

平成27年 第17回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 23

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年8月27日(木) 午後1時30分

場 所 川西市立中央図書館 視聴覚室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第28号	緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人 募集要項案について	
5	議案第29号	小学校の統合について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育部長	若生雅史
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	
兼青少年センター所長	枅川隆雄
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 28	緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項案について	27.8.27	27.8.27	可 決
議案 29	小学校の統合について	27.8.27	27.8.27	可 決

[開会 午後 1 時 3 0 分]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 2 7 年第 1 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 5 回定例会及び第 1 6 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、まず、第 1 5 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 6 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第 1 5 回定例会については服部委員、鈴木委員に、第 1 6 回臨時会については加藤委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会及び第16回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局からご報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部から事務状況報告をさせていただきます。
「平成26年度教育行政事務事業評価について」ご報告申し上げます。
前回の定例会にてご承認いただきました宮崎勝義氏と関西廣樹氏を8月1日付で教育行政事務評価委員として委嘱させていただき、8月7日には平成26年度の評価対象事業となる全54事業について、「決算成果報告書」をもとに各担当課へのヒアリングを実施していただきました。
ヒアリングでは、各担当課から各事業についての概要及び昨年度の重点施策について説明させていただき、評価委員の先生方からは、事業の成果や次年度以降の改善点等について質問やアドバイスを頂戴いたしました。
現在、事務局において、各評価委員の先生方からいただいた評価をまとめ、報告書の作成を行っているところでございます。
今後の予定といたしまして、9月上旬を目途に報告書を作成し、議会へ提出させていただくこととなりますが、教育委員の皆様には、報告書が仕上がり次第、配付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。
私からは以上です。

教育推進部長 (石田) 続きまして、教育推進部からです。
教育推進部からとしては、中央図書館の「学校図書館応援プロジェクト」についてご報告いたします。

これは、図書館の有する資源を使って、市内の小・中学校で学校図書館の運営に携わる先生方、ボランティアの方々を支援しようとするもので、各学校へのアンケート調査や校長会、教頭会、図書担当者会での説明を経

まして、この7月から本格的に始動しております。

まず、「学校司書が選ぶ本」展開催の準備を進めております。これは、学校司書や学校図書館の図書の選定に関わる先生方に、子どもたちに読んでもらいたい本、学校に備えておきたい本をお選びいただき、中央図書館で購入して、各小・中学校に巡回貸出を行い、巡回後は団体貸出用図書としてご活用いただこうとするものです。

次に、市内の小・中学校に対してリサイクル図書の譲渡を行っています。これは、施設向け図書リサイクル展として、8月1日から8月28日の間、川西市内の教育施設、福祉施設に図書館で不用となった図書を無償譲渡するもので、8月27日現在、小学校12校に745冊を、中学校2校に59冊を譲渡いたしました。

9月には、小・中学校の図書委員会に向けて、図書委員会通信をメールで発信いたします。この通信は、学校の図書委員や読書サークルの児童・生徒に、学校図書館の活動を進めていく上で役立つ情報を伝えるとともに、図書館に対する疑問や要望に応えていこうとするものです。

この他、学校行事や授業の参考資料となる図書リストの作成や、図書館職員による図書の選定や整理、修理などに関する出張講座の開催、学校図書館に関わる会議・研修の場の提供など実施してまいります。

今後は、随時、同プロジェクトの広報に努めるとともに、学校図書館への支援を継続することで、学校図書館と中央図書館の連携の強化を図り、子どもの読書活動の推進と地域や家庭での読書の活性化を進めてまいります。

報告は以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

牛尾教育長

よろしいですか。

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、議案第28号「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項案について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども・若者政策課長（中西）

それでは、議案第28号「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項（案）について」ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第5号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、「川西市子ども・子育て計画」に基づき、待機児童の解消、多様化する保育ニーズへの対応をめざし、緑台中学校区において、幼保連携型認定こども園を整備・運営する法人を募集するにあたり、募集要項を制定する必要があるためでございます。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備運営法人募集要項(案)」についてご説明いたします。

「川西市子ども・子育て計画」におきましては、緑台中学校区に新たに民間保育所等を整備することとしておりました。これに関しましては、保育所に幼稚園機能を兼ね備えた幼保連携型認定こども園の整備に関する地元からのご要望もありましたことから、検討の結果、このたび幼保連携型認定こども園を整備・運営する法人を公募することといたしました。

恐れ入ります、議案書3ページをお開き願います。

「1 募集する幼保連携型認定こども園の概要」でございますが、対象として、3歳～5歳の1号認定、つまり教育標準時間認定を受ける児童の定員を30人以内とし、保育認定を受ける3歳～5歳の2号認定と、0歳～2歳の3号認定をあわせて90人としております。区域・用地は、緑台中学校区内に事業者が所有、または賃借する物件とし、開園時期は、平成29年4月1日としております。開園時間は、原則1日11時間、加えて午後8時までの延長保育事業を実施することとし、閉園可能日につきましては、年末年始としております。実施を要する子ども・子育て支援事業等につきましては、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、地域子育て支援拠点事業を実施することを条件としております。

「2 事業者の応募資格等」といたしまして、整備・運営する法人は学校法人又は社会福祉法人とするなど(1)から(4)まで応募資格等を定めております。

議案書4ページに移りまして、「3 施設を設置する用地に関する条件」として、緑台中学校区内において、法人が所有もしくは賃借する用地または市所有の向陽台3丁目11-63、現在の向陽台第4公園の東側の概ね2,000㎡としており、この市の所有地を活用する場合は、下記アからオの条件を満たすこととしております。の向陽台第4公園に整備する場合の諸条件については、議案書11ページ「緑台中学校区幼保連携型認定こども園の整備イメージ」に概要をまとめておりますので、この資料に基づき説明させていただきます。

向陽台第4公園は、陽明小学校の北側に位置する約4,000㎡の都市公園であり、現在は上段の〈整備前〉の図にありますとおり、西側、図では左側に、地域住民に開放していますテニスコートが、東側に市の公園緑地課が所管しております公園部分と公園管理事務所が現存いたしております。

この公園用地につきまして、下段〈整備後イメージ〉の図にありますとおり、斜線部分の概ね2,000㎡を、今回募集する幼保連携型認定こども園の整備用地とし、黒塗り部分に、園児の通園や散歩等の保育活動の際の安全を確保するため、幅約2.5mの歩道を整備することとしております。

なお、現在のテニスコート部分については、歩道整備に要する部分を除いて、現状を維持することといたしております。

この公園用地を活用する場合は、現存する公園管理事務所を、けやき坂4丁目内のヤマモモ公園内へ移転することといたしております。

また、通所時等の安全対策面や近隣住民への騒音を極力低減する必要性を考慮し、通園に利用する出入り口につきましては、歩行者は敷地南面から、自動車は東面からの進入とするなどの配慮を求めています。

続きまして、議案書5ページへお戻りください

「(2)敷地の土地貸借契約について」ですが、法人がただいま説明しました市所有地に整備する場合は、整備用地とする約2,000㎡について、工事期間中は無償の使用貸借契約を結び、開園から6年間は前年の路線価による整備用地の価額の1%を、7年目以降は2%の金額を年額の借地料とする契約を締結いたします。

「4 幼保連携型認定こども園の設置及び運営等に関すること」につきましては、(1)で兵庫県の認可や市の確認を受け平成29年4月1日に開園することを、(2)で園舎の階数や送迎用の駐車スペースを9台以上確保することなど施設の設置にあたっての必要事項を定め、議案書6ページに移りまして(3)では認定区分ごとの定員や開園時間、利用者負担額などの運営に関する基本事項について、7項目定めております。

認定区分ごとの利用定員について、2号・3号認定の90人は「川西市子ども・子育て計画」において定めたものであり、1号認定の30人以内という定員設定に関しましては、緑台中学校区には私立幼稚園2園がありますことから、廃園を予定している松風幼稚園の在園児数程度を基本としつつ設定したものでございます。

なお、松風幼稚園の廃園時期については、これまで早ければ、平成29年度末の見込みである旨を、地元の方々などにお知らせしていたところで

ございますが、パブリックコメントや子ども・子育て会議等でのご意見・ご要望を踏まえつつ、このたびの民間認定こども園の誘致予定なども勘案し、廃園時期を平成30年度末を目途に検討してまいることに見直しさせていただいたところでございます。

次に、「(4)教育・保育内容等について」「基本的事項」では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて実施すること、市の教育・保育行政への積極的な協力などを「給食、保健、衛生、安全管理に関すること」では、食事の提供は自園での調理とし、完全給食を提供すること、児童の健診・検査の実施などを、このほか、6ページ、7ページにわたりまして、「会計・運用財産」、「教育・保育の質の向上に関すること」、「その他」とし、それぞれに必要な事項を定めております。

続く(5)では、午後8時までの延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、休日保育事業を、それぞれの規定に基づき実施することを求めております。

「5 開設経費及び運営経費にかかる補助」につきましては、(1)で施設整備に対する補助金として、施設の整備にかかる費用のうち、保育を必要とする2号・3号認定の定員分に対する交付金であります「保育所等整備交付金」と、1号認定の定員分に対する交付金であります「認定こども園施設整備交付金」を活用し、法人に対して補助を行う旨を記載しております。

8ページに移りまして、「(2)歩道整備・解体撤去に要した費用について」といたしましては、先にご説明いたしました、向陽台第4公園において施設整備を実施する場合に必要となる、歩道の整備、公園内の植樹・遊具の撤去、公園管理事務所の解体などの費用について、予算の範囲内で市が補助をすることとしております。

「(3)施設整備に係る留意点」といたしましては、法人自らが設計・施工に関する近隣住民への説明・理解、工事の際の安全確保を図ることを、また、施工業者の選定に際しては市の契約規則に準じて実施することを記載しております。

「(4)運営に要する費用の補助について」、施設の開設後に、幼保連携型認定こども園の施設型給付を受けるとともに、各地域子ども・子育て支援事業については、子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づいた補助を受けることができる旨を、次の「6 応募方法等」では、募集要項等の配布期間を平成27年9月2日から10月30日まで、提出書類の受付期間を10月8日から10月30日とすることなどを、9ページにわたり記載しております。

「7 選定の方法等」につきましては、川西市子ども・子育て会議に、民間保育施設等の事業者を選考する部会を設置し、応募者からのプレゼンテーションやヒアリングなどを経て選考することとし、議案書10ページの「8 開園までのスケジュール」にありますとおり、進めていきたいと考えております。

最後に「9 その他」として、選定法人の辞退等があった場合の取り扱いなど3項目定めております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。

よろしいですか。よく一読してもらっていることなんですけど、よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第28号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第28号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、議案第29号「小学校の統合について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育推進部参
事兼学務課長
(尾辻)

それでは、議案第29号「小学校の統合について」ご説明申し上げます。本案は、少子化傾向の進む中、平成26年11月20日に川西市立学校校区審議会に対して諮問した「川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方」および「多田グリーンハイツ地区と清和台地区の校区」について、平成27年6月30日に答申があり、本市教育委員会として、川西市立学校の統合を進める際の基本的な考え方を整理し、緑台小学校と陽明小学校、及び清和台小学校と清和台南小学校の統合について決定する必要があるもので、ご提案させていただくものでございます。

13ページをお開きください。

まず、子どもたちの望ましい学校教育環境を確保するために、学校統合を行う場合の注意点として、「統合を進める際の基本的な考え方」におい

て、使用施設、具体的手順、跡地利用の観点で表記しました。

次に、「緑台小学校と陽明小学校の統合について」は、両校を統合し、平成30年度の新入学生から陽明小学校の校舎を使用することとしています。

14ページをお開きください。

「清和台小学校と清和台南小学校の統合について」は、両校を統合し、平成31年度の新入学生から清和台南小学校の校舎を使用することとしています。

なお、この決定に基づき、統合年次を明確にすることで、新就学児童に情報を提供し、保護者や地域に対する説明を丁寧に行うことで不安を取り除き、教育現場で混乱が起こらないよう努めてまいります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。
よろしいでしょうか。

磯部委員

先ほどの議案と同じく、十分な説明を事前にうかがっておりますので、質問は特にございません。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第29号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第6、「諸報告」であります。諸報告1「平成27年度教育委員学校訪問結果について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参
事兼学校指導
課長(岸)

それでは、諸報告1「平成27年度教育委員学校訪問結果」につきまして、各随行者からご報告を申し上げます。

資料1をご覧ください。

本年度の教育委員学校訪問は、12校、13人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者から、その学校の顕著なところについてのみ、報告をさせていただきます。

資料1は、ご担当いただきました教育委員様ごとに行政順にまとめておりますので、その順に従い、各随行者より報告をさせていただきます。

また、すべての報告を終えた後、各教育委員様から補足またはご意見をいただければ幸いに存じます。

それでは、株本生徒指導支援課長より順にご報告をさせていただきます。

生徒指導支援課長（株本） 1ページをお開きください。加藤教育委員が、川西中学校、井上校長先生を対象に訪問されました。

井上校長先生は、当該校教頭職からの昇進です。

川西中学校では、昨年度から市の指定を受けて学力向上に取り組んでおられ、データの分析とその活用について話題となりました。井上校長先生は、昨年度より習熟度調査等、様々なデータを分析していく中で、川西中学校の特徴・課題を的確に捉え、先生方にわかりやすく示しておられます。特に、先生方の取り組みの成果をデータ上で確認できたことは、先生方が自信を持って取り組みを進める原動力となっているということでした。

加藤教育委員からは、今後、学校長がリーダーシップをとり、成熟した状態をいかにつないでいくのかといった手法を伝えていっていただきたいとお言葉がありました。

学校教育室長（若生） 続きまして、3ページをお開きください。同じく、加藤教育委員が、緑台中学校、上中校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

上中校長先生は、10年間の行政経験の後、学校現場への復帰で、行政と学校現場の違いや、10年前と今の違い、これまでの経験を活かして、現在、工夫して進めている取り組みについてなどが話題となりました。

また、緑台小と陽明小の学校統合や松風幼稚園の廃園など、多田グリーンハイツ地区については、大きな動きがあるところですが、加藤教育委員からは、学校園の存廃のみならず、教育で「まちづくり」や「まちそだて」が求められているのであり、地域の真ん中である学校の管理職として期待しているとお言葉がありました。

次に、5ページをお開き願います。同じく、加藤教育委員が、東谷中学校、井上教頭先生を訪問されました。

井上教頭先生は、当該校主幹教諭からの昇進です。

主幹教諭と教頭職との共通点や違い、これまでの履歴、東谷中学校区について、小中連携・小中一貫等が話題となりました。

加藤教育委員からは、考える論理性が大事であること、管理職としての

リーダーシップ、リスク管理などを、泉校長先生のご指導のもと、頑張ってくださいとの激励のお言葉がありました。

教育推進部参事兼学校指導課長（岸） 続きまして、7ページをお開きください。磯部教育委員が、清和台小学校、渋谷校長先生を対象に訪問されました。

渋谷校長先生は、けやき坂小学校教頭職からの昇進です。学校運営上の課題や取り組み、情報発信、学習指導、教職員の組織体制の構築などについて意見交流を行いました。

磯部委員からは、学校ホームページの積極的な活用や、教職員に対しては、「ほめる、認める、感謝する、ねぎらう」、そのような言葉かけを躊躇なくできることが、組織運営において大切であることなど、ご指導をいただきました。

続きまして、9ページをご覧ください。同じく、磯部教育委員が、多田東小学校、辻教頭先生を対象に訪問されました。

辻教頭先生は、既に中学校での教頭職の経験がありますが、青少年センター所長からの異動により、小学校の教頭職としては新任扱いということで訪問対象となりました。

学校運営のキーワードである「更なるぬくもり」という言葉から、児童への働きかけ、学習指導、生徒指導、組織体制の在り方、さらには若手教員の育成などについて、木下校長先生を交えながら意見交流を行いました。

磯部委員からは、信頼関係を基盤にしたチームワークの大切さや、挨拶や言葉遣いなど、率先垂範で児童の模範となる教職員の育成、さらには、「ぬくもり」と「厳しさ」のバランスを保ちながら指導することの重要性など、ご指導をいただきました。

続きまして、11ページをお開きください。同じく、磯部教育委員が、けやき坂小学校、田中教頭先生を対象に訪問されました。

田中教頭先生は、川西養護学校教諭からの昇進です。

教頭職の事務仕事の多さに戸惑いながらも、一方で、若手教職員に対しては、教室経営や子どもの見方、そして、川西養護学校での経験を活かして、支援が必要な児童に焦点を当てた学級経営の大切さなど、若手育成に努めているとのことでした。当該校の齋木校長先生も、田中教頭先生の意欲的な姿勢が素晴らしいと称賛しておりました。

磯部委員からは、若手教員が増加する一方で、指導的立場のベテラン教員が減少している状況があるので、積極的に若手育成に努めてほしいこと、そして、教職員一人一人を認め、良いところを評価し、信頼関係を構築していくことが大切であるなど、ご指導をいただきました。

以上でございます。

生徒指導支援課長（株本） 続きまして、13ページをお開きください。服部教育委員が、川西小学校、小和田校長先生を対象に訪問されました。

小和田校長先生は、多田東小学校教頭職からの昇進です。

川西小学校は多くの地域の方に支えられているとともに、小和田校長先生は自然と地域との交流を大切にしながら日々の教育活動に取り組んでおられることが話題となりました。また、若手教員の増加による指導上の問題点についても意見交流されました。

服部教育委員からは、情報発信の必要性と、ふるさと意識の醸成における人との交流の重要性についてご指導いただきました。

続きまして、15ページをお開きください。服部教育委員が、桜が丘小学校、伊藤校長先生と、田中教頭先生を対象に訪問されました。

伊藤校長先生は、同校教頭先生から昇進されました。

伊藤校長先生においては、桜が丘小学校の研究テーマである多様性教育に取り組んでおられ、先生方がその教材を意図して教えることの重要性について話題となりました。

田中教頭先生は、川西中学校主幹教諭からの昇進です。

田中教頭先生は中学校出身であるとともに、同じ中学校区内の小学校に異動したことで、学力向上、小中連携の効果的な取り組みや、地域とのつながりの重要性について意見交流を行いました。

服部教育委員からは、生物多様性の重要性と、その概念を教育現場へ取り入れていくことの必要性についてご助言いただきました。

教育相談センター 所長（杉村） 続きまして、17ページをお開きください。鈴木教育委員が、加茂小学校、杉本教頭先生を対象に訪問されました。

杉本教頭先生は、東谷中学校主幹教諭からの昇進です。

初めての小学校現場での勤務ということで、その違いに戸惑いながらも、保護者・地域の方々との連携を大切にしながら、また教職員が自己有用感を感じ、自信を持って業務に当たることができるよう、配慮をされているとのことでした。当該校の林校長先生も、先を見て早めに業務に取り組む杉本教頭先生の姿勢を称賛されていました。

鈴木委員からは、業務改善を進め、教職員が元気いっぱい子どもたちと向き合い、子どもたちが学校は心から楽しいところと思えることが大切であるご指導いただきました。

続きまして、19ページをお開きください。鈴木教育委員が、緑台小学

校、後藤校長先生を対象に訪問されました。

後藤校長先生は、当該校教頭職からの昇進です。

昨年度、取り組んだ特別活動の研究をもとに、学校全体が変わり、教職員が自信を持って職務に当たっている様子や、同時に子どもたちの変容していった様子について説明いただきました。

鈴木委員からは、小学校統合に向けた小学校間の交流の大切さ、また地域と学校の連携の重要性についてご指導いただきました。

続きまして、21ページをお開きください。鈴木教育委員が、陽明小学校、福竹教頭先生を対象に訪問されました。

福竹教頭先生は、6年間の行政経験の後、教頭として着任されました。

初めての小学校勤務ということで、職員の動きの違い、地域との連携、そして小学校統合に向けての動きや小中連携について、田中校長先生を交えながら、意見交流を行いました。

鈴木委員からは、小学校の時期に子どもたちが学校は楽しいところと感じることができるよう、また毎日の学びの中で子どもたちが、身の回りの事象に対し「なぜ」「どうして」という感覚が持てるよう、その素地を耕してもらいたいとご指導いただきました。

続きまして、23ページをお開きください。鈴木教育委員が、清和台南小学校、大西教頭先生を対象に訪問されました。

大西教頭先生は、阪神教育事務所等、7年間の行政経験の後、教頭として着任されました。

大西教頭先生も初めての小学校での勤務ということで、その違いに戸惑いながらも、地域との連携を大切にしながら職務に当たられているとのことでした。当該校の岸本校長先生も、大西教頭先生の状況判断のすばらしさ、またその仕事ぶりに、阪神教育事務所での経験から、施策をわかっていることの強みを感じると称賛されていました。

鈴木委員からは、小学校統合に向け地域との連携を大切にしてほしい、そして子どもたちが国歌を自信を持って歌うことができるように、とご指導いただきました。

以上でございます。

教育推進部参
事兼学校指導
課長（岸）

報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご自分の訪問されたところもあるかと思うんですけども、全体、報告等を受けられまして、各委員からご意見等を一言ずつお願いできたらなと思っております。

では、加藤委員、よろしく申し上げます。

加藤委員

それでは、今回3校行かせてもらいました。偶然でもないんですが、井上ご夫妻のところと、それと上中さんのところに行ってまいりました。

井上明先生のところに行って少し驚いたのは、やはり分析能力の高さ。それを手法として活かして、これからどうするかという展開を持っておられたので、特に報告にもありましたように、学力テストの話に終始したのですが、非常におもしろかったです。あの手法というのは、株本さんも書いてあるように、もっともっと市全体に活かしてほしいなと思いました。

それから、上中さんは、長い間、もう10年にわたり事務局に在籍していたので、見方というのが大局的で、ご本人も現場に戻って、4月、5月ぐらいはとても戸惑ったという話をされていましたが、僕はすばらしい校長になると思っております。

それと、あと東谷に行きましたときには、いつものように、泉校長から刺激を受けるような話をたくさんいただきまして非常に楽しかったです。井上先生もしっかりしていて、いわゆる先生といっても家庭科の方なんで、初めてぐらいかな、ほかにもありましたか、家庭科から教頭になった人は。履歴を聞いて、泉さんがすごく評価しているのがわかって、話していても僕もその評価の意味がよくわかるようなすごく論理的な考え方を持っているので、おうち帰られたら家の中でも難しい話をしているのかなと思い、半分うらやましかったかな。以上、感想です。

それと、毎年のように若生さんに、今回は株本さんにも一緒に行ってもらいましたが、非常に文章にしづらい、ノープランで話をしにいきますのでご苦勞をおかけしております。今年もありがとうございました。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございました。

それでは、磯部教育委員の方から、どうぞ申し上げます。

磯部委員

今回3校参りました。「つながる」という言葉を少しキーワードに、補足とコメントをしたいと思います。

清和台小学校にうかがいましたが、校長自身の思いを、教職員はもちろ

ん、保護者、地域の皆様に伝えていく、思いをつなげていきたいということとで熱く語ってらっしゃいました。その手法として、もちろんホームページというのも重要なツールであるということを知られていらっしゃいました。つながっていくいろいろな方法があると思いますが、学校現場が、そういうふうに地域とつながっていく、保護者とつながっていくということとを大事にされているというのは、とても素晴らしいことだと思います。

ただ一つ、ホームページの技術的な問題で、少しサポートが欲しいというふうにおっしゃっていましたので、担当部署の方はよろしく願いいたします。

多田東小学校ですが、ここも「つながる」ということでのコメントをいたします。前任の校長先生が川西小学校へ異動なさいましたが、異動先でも「ぬくもり」というキーワードで学校経営をなさっています。多田東小学校では、今年度「更なるぬくもり」ということで学校経営をしていますが、ずっと大事にしていきたいものがつながって行って、それが子どもたちを通じて、保護者、地域へ広がればなという思いはとても大事なことだなと思っております。

次に、けやき坂小学校ですが、こちらの「つながり」は、前任の職務の経験を今の現場に活かしていらっしゃるという、そういうつながりです。仕事の経験を次のステージへつなげていくことの大事さというのを感じ取りました。今回3校うかがい、やはり自分の仕事や考え、思いなどをつなげていくということはとても大切です。中学校区ごとのつながりも大事にさせていただきたいですし、全小学校、全中学校の横のつながりも大事にしていくというのがポイントだと感じました。

それから、今回も教育委員会へ何か要望はないですかというお尋ねをしてまいりましたところ、幾つか出ております。この内容は、やはり毎年出てくる内容でございますので、ぜひ一歩踏み込んで現場と協力をして、問題解決、課題解決に取り組む策を皆様方にも考えていただきたいと思っております。

以上です。

牛尾教育長

多田東小学校は、教頭先生が異動ですね。

磯部委員

失礼しました。そうですね、教頭先生が異動されています。

牛尾教育長

校長先生が「ぬくもりのある学校」ということで、今の現木下校長先生、引き続きされておられるということですね。

磯部委員 そうですね。また、多田東小学校の前教頭先生が、川西小学校に行って、「ぬくもり」というキーワードで経営されています。

牛尾教育長 そういうことですね。
わかりました。ありがとうございました。
それでは、服部教育委員、お願いいたします。

服部委員 川西市で進めています里山体験学習というようなことに対して、すべてということはないでしょうが、反対している先生も多いというようなお話を聞いたりということで、学校教育現場の状況というのを認識するという意味では、非常に参考になりました。

ただ、ふと思うんですけど、僕ももうすぐ2年になるんですけど、例えばこの教育委員学校訪問ということが初めから義務付けられているような形になっていますが、公民館や図書館、資料館というような社会教育施設がたくさんあるわけです。そういうところの見学とか訪問というのは、今までやったことがないんです。だから、もう少し教育委員の独自性みたいな形で何かやってもいいのではないかなというように感じました。

以上です。

牛尾教育長 ありがとうございました。
それでは、鈴木教育委員、お願いします。

鈴木委員 杉村所長に大層お世話になりまして、4校を回ってまいりました。お話をうかがいました後に、どの学校も授業の様子を見せていただきました。現場の懸命な取り組みを直接に見聞きすることができて、大変貴重な経験でした。

現場は一生懸命です。教育行政の方がしっかり学校と先生を支援してくださるようお願いいたします。ありがとうございました。

牛尾教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、いろいろと課題等、または要望等もあったんですが、それ等を含めて、これから次につなげていけたらなと思っております。また考えていきたいと思っております。

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告2「子ども議会の結果報告について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参事兼学校指導課長(岸) それでは、諸報告2「子ども議会の結果報告」について、ご報告申し上げます。

資料2をご覧ください。

8月1日(土曜日)に開催いたしました「第24回川西市子ども議会」について、事前協議会の状況も含めまして、ご報告させていただきます。

5月16日(土)の第1回事前協議会において、教育長より子ども議員に任命書を授与していただきました。その後、行政経営室の協力を得て、小野副主幹にご出席いただき、第5次総合計画についての説明を行っていただきました。川西市のまちづくりについて、その流れを一軒の家にとたとえ、わかりやすく説明をしていただきましたので、子ども議員は熱心にメモを取りながら聞き入っておりました。

6月27日(土)に第2回事前協議会を行いました。中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、8つのグループに分かれ、積極的に意見交換を行い、子ども議会当日に質問する内容をまとめました。各グループの質問項目とメンバー表を資料として添付させていただいておりますので、ご覧ください。

今年度は、子ども議員個人の意見にとどめるのではなく、各学校の児童会や生徒会に子ども議員から働きかけ、できるだけ多数の子どもたちからの意見を持ち寄ってもらいました。

そして、中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、清和台中学校区のみ人数の関係で2つのグループに分けた関係で、今年度は8つのグループに分かれ、積極的に意見交換を行い、子ども議会当日に質問する内容をまとめました。

8月1日(土)、子ども議会当日は、午後1時に開会しました。開会后、グループごとに全員が登壇して一人ずつ自己紹介を行った後、順番に質問を行いました。今年度、市長には、初めの開会挨拶で子どもたちへの励ましのお言葉等をいただき、最後の閉会挨拶の中で総括的なお言葉をいただきました。各グループの質問については、副市長や教育長、各担当部長からご答弁をいただきました。

なお、今年度は、子ども議員にワークシートを配布し、他のグループの質問や答弁の内容をワークシートに記入するようにしました。2学期、子ども議員は、そのワークシートをもとに、各学校で報告の機会をもつ予定です。

議事の詳しい様子につきましては、議事録をご覧ください。そのあと記念撮影を行いまして、午後3時32分に閉会をいたしました。

傍聴には、教職員・保護者・議会関係者など、99名の方が来られました。その方々に答えていただいたアンケートによりますと「子ども議会の教育的効果について」は、皆様が「かなり効果的である」「効果的な面がある」ということでお答えしておられます。

また、「子ども議会の内容がわかりやすかったか」については、「強く思った」が34.3%、「思った」が54.3%、「少し思った」が8.6%、「あまり思わなかった」が0%でございました。

「子どもの今後の学校生活や学習に活かされると思うか」では、「強く思った」が34.3%、「思った」が51.4%、「少し思った」が11.4%、「あまり思わなかった」が0%でございました。

「市政への参画に役立っていると思うか」では、「強く思った」が17.1%、「思った」が22.9%、「少し思った」が57.1%、「あまり思わなかった」が0%でございました。

「子ども議会の今後について」は、「ぜひ継続」が42.9%、「できれば継続」が50.0%、「継続・廃止を検討する」が7.1%となっております。

以上の結果からも、参加者の方からは、概ね子ども議会への理解を示していただいていると考えます。様々なご指摘につきましては、来年度の検討事項といたします。

今後は、子ども議員の中から立候補しました継続議員で、「子ども議会だより」を作成して各学校を通して児童生徒に配布してまいります。

また、依頼がありましたら、様々な市の行事に参加をしていきます。

今後とも、子ども議員の活動にご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、子ども議会の報告とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

質問ではございませんが、今回の子ども議会の進め方に関しては、前年度のやり方を踏襲したのではなく、新たな試みをなさっているとうかがっております。私も事前協議で子どもたちが集まっている場にうかがいました。話し合う内容を学校に持ち帰り、みんなに意見を聞いてきて、それを持ち合わせてまた話しをすとか、全体を巻き込むような仕掛け・仕組みづくりをなさっていたと思います。また、会議当日にワークシートを導入

して、さらに踏み込んで活用していける試みは、とても良かったと思います。その中で、事務局の皆様も細かなところで来年度への改善事項というのを見つけていたと思いますので、そのあたりは来年度さらに進化させていただければと思います。

それから、アンケートの中に、子どもたちのこれからの役立つかとか、効果的であるかというものに関しては、90%近くが「思う」とか「それ以上に思う」と評価されていたことは、とても良かったと思います。市政への参画に関してだけ「少し思う」が多く、やはり子どもたちのこういう活動が市の何かを動かしていくという実感をもう少し持っていただけるようになればいいと思います。今回の子ども議会でお約束しますというふうに答弁いただいている部署もたくさんありますので、これが具現化していくような側面の支援を、引き続き皆様方でやっていただきたいと思います。そして、来年度の子ども議員の皆様の結果報告していくというような「つながる」ということをやっていただければいいかと思います。よろしくお願ひします。

牛尾教育長

ありがとうございます。
ほかにございませんか。

加藤委員

資料の中に、子ども議員の一覧の中に、学年を入れるということは難しいですか。学年が入っていないので、入れてもらった方がどのような構成になっているのかがわかりやすいので。もし支障がなければ。

教育推進部参
事兼学校指導
課長(岸)

また学年等につきましては、今後、改善していきたいと思ひます。

牛尾教育長

また検討していただけたらと思ひます。
ほかにございませんか。

服部委員

21ページ、22ページなんですけれども、子どもたちが黒川のエドヒガンだとか、そういう文化財について質問をされているんですが、そのことに対して副市長が答えておられます。副市長が答えるのもかまわないんですが、やっぱりここは教育委員会が答えるべきではないかと。こういう文化財で、特にエドヒガンについては、おとといも委員会がありましたように、天然記念物化をどんどん進めていって、非常にアピールしている

というようなことですね。それから、里山体験学習なんて、まさに日本一の里山を子どもたちに教えているということなので、その辺のことで、副市長が答えるより教育委員会の方できちっと答えていただいた方が良かったように思います。

以上です。

牛尾教育長 ご意見として、また受けとめたいと思います。
ほかにございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、9月17日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時30分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成27年9月17日

署名委員 加 藤 隆一郎 ⑩

磯 部 裕 子 ⑩